

証券コード 6977
平成30年3月9日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 北 野 2 3 1 5 番 地
株式会社 日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木 村 準

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午後3時

2. 場 所 富山県南砺市北野2315番地
当社本店3階講堂

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
議 案 剰余金処分の件

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jrm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策を背景に企業収益、雇用・所得環境の改善が進んでおり、個人消費の回復に弱さが見られるものの、国内景気は回復基調が続いております。しかしながら、欧米諸国の政治情勢の不安定さ、地政学リスクの高まり等が国内経済へ与える影響を予測することは難しく、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売上高	58億6千3百万円	(対前期増減率	14.2%)
営業利益	2億4千2百万円	(対前期増減率	264.9%)
経常利益	2億2千6百万円	(対前期増減率	145.7%)
親会社株主に帰属する当期純利益	1億1千万円	(対前期増減率	254.5%)

当連結会計年度の売上高は、省エネ機器用電子機器、半導体装置用電子機器の売上が前期に引き続き堅調に推移しており、海外においては電流センサー等の売上が増加したことから、売上高は前期比14.2%増となりました。収益につきましては、売上高増加に伴い、営業利益が前期比264.9%増の2億4千2百万円となりました。

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1, 139, 767	1, 240, 529	108. 8
ポテンショメーター (千円)	449, 320	481, 746	107. 2
ハイブリッド I C (千円)	984, 309	1, 270, 232	129. 0
電子機器 (千円)	1, 955, 879	2, 187, 599	111. 8
合計 (千円)	4, 529, 275	5, 180, 106	114. 4

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1, 345, 593	1, 469, 835	109. 2
ポテンショメーター (千円)	557, 983	599, 056	107. 4
ハイブリッド I C (千円)	1, 083, 540	1, 386, 282	127. 9
電子機器 (千円)	2, 139, 870	3, 141, 951	146. 8
合計 (千円)	5, 126, 986	6, 597, 124	128. 7

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	72, 909	62, 069	85. 1
ポテンショメーター (千円)	63, 790	77, 709	121. 8
ハイブリッド I C (千円)	647, 555	676, 446	104. 5
電子機器 (千円)	465, 028	1, 166, 591	250. 9
合計 (千円)	1, 249, 282	1, 982, 815	158. 7

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(販売実績)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,350,125	1,480,675	109.7
ポテンショメーター (千円)	542,949	585,137	107.8
ハイブリッド I C (千円)	1,066,642	1,357,391	127.3
電子機器 (千円)	2,175,749	2,440,388	112.2
合計 (千円)	5,135,465	5,863,591	114.2

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		増減	
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減率 (%)
日本	4,234,564	82.5	4,651,921	79.3	417,357	9.9
欧州	416,718	8.1	515,543	8.8	98,825	23.7
アジア	457,346	8.9	671,381	11.5	214,035	46.8
南北アメリカ	25,658	0.5	22,836	0.4	△2,822	△11.0
その他	1,179	0.0	1,910	0.0	731	62.0
計	5,135,465	100.0	5,863,591	100.0	728,126	14.2

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億4千7百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は回復基調が続いておりますが、政府・日銀による各種政策により引き続き企業収益の改善、雇用環境の改善が進み、景気の回復基調は続くものと予想されます。しかしながら、欧米諸国の政治情勢の不安定さ、地政学リスクの高まり等が国内経済へ与える影響を予測することは難しく、先行きの不透明感が残っております。

当社グループでは、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むと共にグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいり所存でございます。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第67期 (平成26年12月期)	第68期 (平成27年12月期)	第69期 (平成28年12月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高(千円)	6,144,895	5,508,830	5,135,465	5,863,591
経常利益(千円)	55,818	41,047	92,107	226,349
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	75,410	△32,756	31,234	110,709
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	62.33	△26.46	25.23	89.45
総資産(千円)	7,377,519	6,913,210	6,460,960	6,999,977
純資産(千円)	1,633,217	1,560,051	1,476,859	1,645,310
1株当たり純資産額(円)	980.97	934.33	893.57	985.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第67期(平成26年12月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社

社 名	資 本 金 百万円	出資比率 %	主 な 事 業 内 容
日本抵抗器販売株式会社	50	60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

(注) 出資比率割合の()は間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

下記製品の製造及び販売

- 抵抗器 自動車、農電機器、住設機器、電源機器、医療機器、家電等
- ポテンシオメーター 自動車、建設機械、農電機器等
- ハイブリッドIC 自動車、空調、電源機器、医療機器、家電等
- 電子機器 自動車、空調機器、住設機器、農電機器等

(8) 主要な事業所及び工場（平成29年12月31日現在）

① 当社

本 社： 富山県南砺市北野2315番地

富山工場： 富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内： 日本抵抗器販売株式会社

東京都品川区南大井3丁目6番20号

海外： 解亜園(上海)電子製造有限公司

中国上海松江出口加工区茸翔路8号標準廠房第3、4棟

(9) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 336（126）名（前期比 +35（+8）名）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49（1）名	－（－）名	43.5歳	16.9年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	325,299千円
株式会社商工組合中央金庫	269,345
株 式 会 社 富 山 銀 行	254,670
株式会社富山第一銀行	247,971
株 式 会 社 北 國 銀 行	224,794
株 式 会 社 横 浜 銀 行	210,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,240,000株
- ③ 株主数 1,966名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
木 村 準	176,500株	14.26%
今 井 芳 範	45,163株	3.65%
株 式 会 社 富 山 銀 行	38,000株	3.07%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	37,800株	3.05%
日本抵抗器関連会社従業員持株会	33,662株	2.72%
伊 藤 満	26,500株	2.14%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	21,900株	1.77%
日 本 抵 抗 器 取 引 先 持 株 会	21,475株	1.74%
松 井 証 券 株 式 会 社	20,300株	1.64%
日 抵 従 業 員 持 株 会	19,160株	1.55%

（注）持株比率は自己株式（2,342株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。この株式併合により、発行可能株式総数は18,000,000株減少し、2,000,000株となり、発行済株式の総数は11,160,000株減少し、1,240,000株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	木 村 準	(株)クレール代表取締役、(株)今井機業場代表取締役 シーエスフィールド(株)代表取締役
取 締 役	今 井 治	
取 締 役	今 井 芳 範	
取 締 役	愛 山 良 信	
取 締 役	石 尾 博	
取 締 役	森 悦 夫	
常 勤 監 査 役	堀 井 進	
監 査 役	堀 越 直 子	
監 査 役	白 田 幸 春	
監 査 役	石 崎 武	

- (注) 1. 取締役のうち今井 治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち堀越直子氏、白田幸春氏、石崎 武氏は社外監査役であります。
3. 当社とシーエスフィールド(株)、(株)クレール、(株)今井機業場との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社は、今井 治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	今 井 治	当期開催の取締役会15回のうち15回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取 締 役	今 井 芳 範	当期開催の取締役会15回のうち15回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監 査 役	堀 越 直 子	当期開催の取締役会15回のうち13回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監 査 役	白 田 幸 春	当期開催の取締役会15回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。
監 査 役	石 崎 武	当期開催の取締役会15回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	25,740千円
監 査 役	4名	3,600千円
合 計	9名	29,340千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員支給人員（5名）の支給合計は3,600千円であります。
3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無支給の取締役1名を含んでいるためであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議の内容の概要

(1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的実施することでリスクを管理しております。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月1回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向

上をも図ることとしております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。

- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。

- ⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしてお

ります。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催しております。

② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	5,175,897	流 動 負 債	3,200,023
現金及び預金	1,905,396	支払手形及び買掛金	927,007
受取手形及び売掛金	1,324,567	電 子 記 録 債 務	602,868
電 子 記 録 債 権	518,890	短 期 借 入 金	1,331,567
商 品 及 び 製 品	152,592	1年内償還予定の社債	105,000
仕 掛 品	47,610	リ ー ス 債 務	18,982
原材料及び貯蔵品	992,654	未 払 法 人 税 等	48,893
未 収 入 金	167,853	受 注 損 失 引 当 金	4,377
繰 延 税 金 資 産	43,082	そ の 他	161,329
そ の 他	24,258	固 定 負 債	2,154,644
貸 倒 引 当 金	△1,005	社 債	470,000
固 定 資 産	1,811,618	長 期 借 入 金	1,050,750
有 形 固 定 資 産	1,263,317	リ ー ス 債 務	46,441
建物及び構築物	1,617,049	繰 延 税 金 負 債	12,554
機械装置及び運搬具	1,429,253	退職給付に係る負債	468,998
工具、器具及び備品	1,141,834	そ の 他	105,901
土 地	301,068	負 債 合 計	5,354,667
リ ー ス 資 産	176,636	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△3,402,523	株 主 資 本	1,042,125
無 形 固 定 資 産	11,179	資 本 金	724,400
投資その他の資産	537,122	資 本 剰 余 金	131,450
投資有価証券	302,258	利 益 剰 余 金	189,772
長期貸付金	215	自 己 株 式	△3,497
繰 延 税 金 資 産	113,803	その他の包括利益累計額	177,496
そ の 他	128,089	その他有価証券評価差額金	60,756
貸 倒 引 当 金	△7,243	為 替 換 算 調 整 勘 定	116,740
繰 延 資 産	12,462	非 支 配 株 主 持 分	425,689
資 産 合 計	6,999,977	純 資 産 合 計	1,645,310
		負 債 純 資 産 合 計	6,999,977

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

科 目	金 額	千円
売 上 高		5,863,591
売 上 原 価		4,458,854
売 上 総 利 益		1,404,737
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,162,089
営 業 利 益		242,648
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,470	
受 取 配 当 金	5,125	
不 動 産 賃 貸 料	37,618	
そ の 他	11,954	58,167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 手 形 売 却 損	38,307	
売 上 割 引	1,889	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費 等	16,436	
為 替 差 損	11,889	
そ の 他	5,945	74,466
経 常 利 益		226,349
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,961	
収 入 補 償 金	4,630	6,591
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	305	
固 定 資 産 売 却 損	5	310
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		232,630
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	66,765	
法 人 税 等 調 整 額	16,211	82,976
当 期 純 利 益		149,654
非支配株主に帰属する当期純利益		38,945
親会社株主に帰属する当期純利益		110,709

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年1月1日残高	724,400	131,450	91,441	△3,315	943,976	63,673	98,412	162,085	370,798	1,476,859
当連結会計年度 中の変動額										
剰余金の配当			△12,378		△12,378					△12,378
親会社株主に帰属 する当期純利益			110,709		110,709					110,709
自己株式の取得				△182	△182					△182
株主資本以外の項目の当連結会計年度 中の変動額 (純 額)						△2,917	18,328	15,411	54,891	70,302
当連結会計年度 中の変動額 合 計	—	—	98,331	△182	98,149	△2,917	18,328	15,411	54,891	168,451
平成29年12月31日残高	724,400	131,450	189,772	△3,497	1,042,125	60,756	116,740	177,496	425,689	1,645,310

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びJRM(Thailand)Co.,Ltd.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

4. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

6. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

13. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

退職給付制度の変更

当社及び一部の連結子会社は、平成29年1月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。確定拠出年金制度への資産移換額は93,951千円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額81,790千円は、流動負債の「未払金（その他）」、固定負債の「長期未払金（その他）」に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	314,790千円
投資有価証券	84,475千円
定期預金	30,199千円
上記に対する債務	
短期借入金	611,218千円
長期借入金	404,561千円

2. 受取手形割引高 149,695千円

3. 電子記録債権割引高 16,706千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に58,420千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	12,400,000株	一株	11,160,000株	1,240,000株

(注) 発行済株式数の減少11,160,000株は、平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	21,962株	670株	20,290株	2,342株

(注) 自己株式数の増加670株は、単元未満株式の買取による増加619株、株式併合に伴う端株買取による増加51株であります。

自己株式数の減少20,290株は、株式併合によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額 | 12,378千円 |
| ②1株当たり配当額 | 1円 |
| ③基準日 | 平成28年12月31日 |
| ④効力発生日 | 平成29年3月31日 |

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- | | |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額 | 24,753千円 |
| ②1株当たり配当額 | 20円 |
| ③基準日 | 平成29年12月31日 |
| ④効力発生日 | 平成30年3月30日 |

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,905,396	1,905,396	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,324,567	1,324,567	—
(3) 電子記録債権	518,890	518,890	—
(4) 投資有価証券	271,594	271,594	—
(5) 支払手形及び買掛金	(927,007)	(927,007)	—
(6) 電子記録債務	(602,868)	(602,868)	—
(7) 短期借入金	(600,350)	(600,350)	—
(8) 社債	(575,000)	(566,075)	8,925
(9) 長期借入金	(1,781,967)	(1,785,798)	△3,831
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債については、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額29,832千円）及び出資金（同832千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

平成29年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,182千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
253,225千円	△8,745千円	244,480千円	409,369千円

(注) 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整後の金額）、その他の物件については、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 985円43銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 1,645,310千円

普通株式に係る純資産額 1,219,621千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

非支配株主持分 425,689千円

普通株式の発行済株式数 1,240,000株

普通株式の自己株式数 2,342株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,237,658株

2. 1株当たり当期純利益 89円45銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 110,709千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 110,709千円

期中平均株式数 1,237,730株

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 2 月22日

株式会社 日本抵抗器製作所
取締役 会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁 九 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,188,391	流 動 負 債	2,166,988
現金及び預金	756,757	支払手形	117,287
受取手形	175,027	買掛金	858,035
売掛金	1,225,306	電子記録債務	645,836
電子記録債権	40,000	短期借入金	100,000
商品及び製品	86,791	1年内返済予定の長期借入金	354,540
仕掛品	11,933	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	411,049	未払金	27,012
未収入金	445,803	未払費用	2,269
前払費用	1,421	リース債務	2,763
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24,192	未払法人税等	27,900
繰延税金資産	9,743	預り金	2,281
その他	369	前受収益	1,300
固 定 資 産	946,792	その他	7,765
有形固定資産	317,059	固 定 負 債	877,764
建物	285,532	社 債	170,000
構築物	25,923	長期借入金	535,183
機械及び装置	518,704	長期未払金	31,406
車両運搬具	12,065	退職給付引当金	130,353
工具、器具及び備品	866,860	リース債務	10,822
土地	219,991	負 債 合 計	3,044,752
リース資産	44,717	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△1,656,733	株 主 資 本	1,041,007
無形固定資産	2,131	資 本 金	724,400
ソフトウェア	834	資 本 剰 余 金	131,450
その他	1,297	資 本 準 備 金	131,450
投資その他の資産	627,602	利 益 剰 余 金	188,654
投資有価証券	139,730	利 益 準 備 金	38,416
関係会社株式	394,086	その他利益剰余金	150,238
関係会社長期貸付金	21,013	繰越利益剰余金	150,238
繰延税金資産	26,869	自 己 株 式	△3,497
その他	45,904	評価・換算差額等	51,984
繰延資産	2,560	その他有価証券	51,984
社債発行費	2,560	評 価 差 額 金	
資 産 合 計	4,137,743	純 資 産 合 計	1,092,991
		負 債 純 資 産 合 計	4,137,743

損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	千円	千円
売 上 原 価		3,659,853
		3,381,779
売 上 総 利 益		278,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		190,742
営 業 利 益		87,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	3,045	
不 動 産 賃 貸 料	27,200	
為 替 差 益	1,525	
そ の 他	31,512	63,282
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,994	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費 等	6,630	
そ の 他	3,616	25,240
経 常 利 益		125,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	283	283
税 引 前 当 期 純 利 益		125,091
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37,655	
法 人 税 等 調 整 額	5,781	43,436
当 期 純 利 益		81,655

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
				繰越利益 剰 余 金					
平成29年1月1日残高	724,400	131,450	37,179	82,198	119,377	△3,315	971,912	57,648	1,029,560
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			1,238	△13,616	△12,378		△12,378		△12,378
当 期 純 利 益				81,655	81,655		81,655		81,655
自 己 株 式 の 取 得						△182	△182		△182
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純 額)								△5,664	△5,664
当事業年度中の変動額 合 計	—	—	1,238	68,039	69,277	△182	69,095	△5,664	63,431
平成29年12月31日残高	724,400	131,450	38,416	150,238	188,654	△3,497	1,041,007	51,984	1,092,991

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

退職給付制度の変更

当社は、平成29年1月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。確定拠出年金制度への資産移換額は42,037千円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額36,539千円は、流動負債の「未払金」、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	2,882千円

上記に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	149,576千円
長期借入金	203,409千円

2. 受取手形割引高 42,443千円

3. 保証債務 690,025千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

受取手形	175,027千円
電子記録債権	40,000千円
売掛金	1,214,718千円
未収入金	398,707千円
支払手形	4,925千円
電子記録債務	50,733千円
買掛金	617,566千円
未払金	13,157千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,659,853千円
仕入高	2,960,499千円

営業取引以外の取引による取引高 57,771千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に19,093千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	21,962株	670株	20,290株	2,342株

(注) 自己株式数の増加670株は、単元未満株式の買取による増加619株、株式併合に伴う端株買取による増加51株であります。

自己株式数の減少20,290株は、株式併合によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	2,226千円
たな卸資産評価減	5,860千円
一括償却資産損金算入限度超過額	377千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	39,722千円
投資有価証券評価損	305千円
減損損失	9,765千円
未払金否認	11,197千円
繰延税金資産小計	69,452千円
評価性引当額	△10,070千円

繰延税金資産合計 59,382千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	22,770千円
--------------	----------

繰延税金負債合計 22,770千円

繰延税金資産の純額 36,612千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	9,743千円
固定資産－繰延税金資産	26,869千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	30.69%
(調整)	
住民税均等割等	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.69%
評価性引当額の増減	△0.26%
その他	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.72%

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日本抵抗器販売(株)	東京都品川区	50,000	電子部品 電子機器 販売	60.0% (60.0%) <40.0%>	当社製品の 販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製品販売 (注2)	3,561,654	売掛金	1,171,298
									受取手形	175,027
									電子記録債権	40,000
							材料仕入 (注2)	660,083	買掛金	257,707
							システム 管理費他 (注3)	22,452	未収入金	2,026
							賃貸収入 (注4)	15,594	—	—
							債務保証 (注5)	202,500	—	—
子会社	株日本抵抗器 大分製作所	大分県 宇佐市	80,000	電子機器 の製造	100.0% (85.1%)	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注5)	450,260	—	—
							資金の回収 (注6)	19,992	1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金	19,992
									関係会社長期貸 付金	8,370
							貸付金利息 (注6)	569	その他流動資産	13
子会社	マイクロ ジェニックス株	富山県 砺波市	20,000	設計、開 発、事務 受託	99.0% (80.0%)	開発用材料 の売上 土地・建物 の賃貸 役員の兼任	製品販売 (注2)	2,442	売掛金	8,438
子会社	解亜園 (上海) 電子製造 有限公司	Shanghai CHINA	5,400千 US\$	電子部品 製造	100.0% (29.2%)	材料の売上 製品の購入 債務保証 役員の兼任	材料支給 (注2)	708,115	未収入金	201,142
							製品購入 (注2)	1,073,847	買掛金	256,634
							債務保証 (注5)	37,265	—	—
子会社	(株)サンジ ェニックス	富山県 南砺市	27,000	電子部品 電子機器 製造	100.0% (100.0%)	材料の売上 製品の購入 土地・建物・設備 の賃貸 役員の兼任	材料支給 (注2)	1,678,055	未収入金	195,127
							製品購入 (注2)	1,886,543	買掛金	81,916
									支払手形	4,925
									電子記録債務	50,733
							賃貸収入 (注4)	6,206	—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の()は間接所有割合の内数、< >は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
3. 管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
4. 賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
5. 銀行借入、手形等割引、社債及び延払購入取引の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
6. 貸付金については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	木村 準			当社代表取締役社長	被所有 14.3%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	6,750	—	—

(注) 当社は銀行借入について代表取締役社長木村 準より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 883円11銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
貸借対照表の純資産の部の合計額 1,092,991千円
普通株式に係る純資産額 1,092,991千円
普通株式の発行済株式数 1,240,000株
普通株式の自己株式数 2,342株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,237,658株
- 1株当たり当期純利益 65円97銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
当期純利益 81,655千円
普通株式に係る当期純利益 81,655千円
期中平均株式数 1,237,730株

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 2 月22日

株式会社 日本抵抗器製作所
取締役 会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 ⑤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 許 仁 九 ⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年 2 月23日

株式会社 日本抵抗器製作所 監査役会

常 勤 監 査 役 堀 井 進 (印)

社 外 監 査 役 堀 越 直 子 (印)

社 外 監 査 役 白 田 幸 春 (印)

社 外 監 査 役 石 崎 武 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円 総額 24,753,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

以 上